

環境活動レポート

平成26年度

〈平成26年4月～平成27年3月〉

柏プラネット

(柏市廃棄物処理業協業組合)

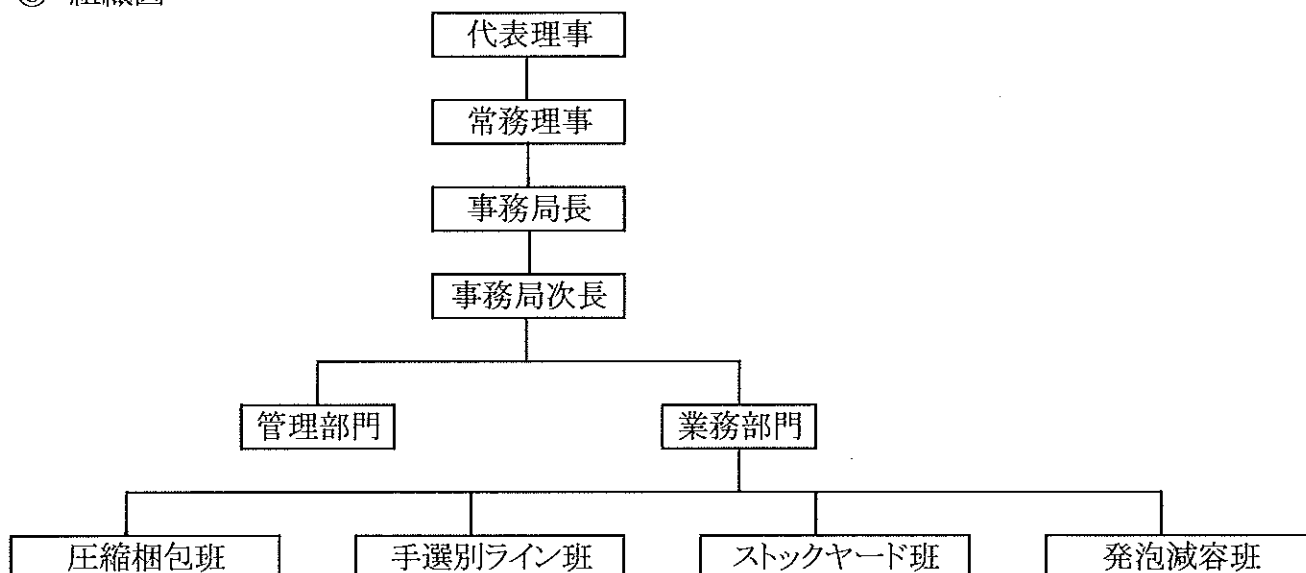
平成27年6月1日発行
代表理事 鈴木 隆

■ 1 組織の概要

(1) 柏プラネットの概要

- ① 組織の名称 柏市廃棄物処理業協業組合
 ② 所在地 〒277-0804
 柏市新十番二丁目7番地8
 電話 04-7133-4501
 ③ 創立 平成7年3月
 柏市一般廃棄物処理業協同組合設立認可
 (千葉県知事:千葉県経指令第3号の13)・設立登記
 柏市一般廃棄物処理業協同組合設立登記
 ④ 代表者 代表理事 鈴木 隆
 ⑤ 出資金(資本金) 300万円
 ⑥ 売上金 24,255万円(平成26年度)
 ⑦ 従業員 40人

⑧ 組織図



- ⑨ 敷地面積 7,480㎡
 ⑩ 工場面積 1,227㎡
 ⑪ 会社履歴 平成 7年 4月 協同組合事業開始
 平成11年11月 組織変更認可(関東運輸局 関自振第4069号)
 柏市一般廃棄物処理業協同組合 →
 柏市廃棄物処理業協業組合
 平成13年 2月 新工場竣工移転
 4月 圧縮梱包事業開始(柏市委託事業)

⑫ 事業の目的

- ・容器包装プラスチック類の圧縮保管事業、発泡スチロールの減容固的事业、ペットボトル梱包事業等の活動により、再資源化用の原料を製品化することを目的とする。

⑬ 事業の概要

- ・容器包装プラスチック類の選別・加工に関する事業全般

(2)許可の内容

一般廃棄物処理施設

- ・許可年月日 …… 平成12年7月24日(第12-4号)
- ・事業の区分 …… ごみ処理施設(選別、圧縮、梱包施設)
- ・一般廃棄物の種類 …… 廃プラスチック類

(3)施設及び処理の状況

① 運搬車輛

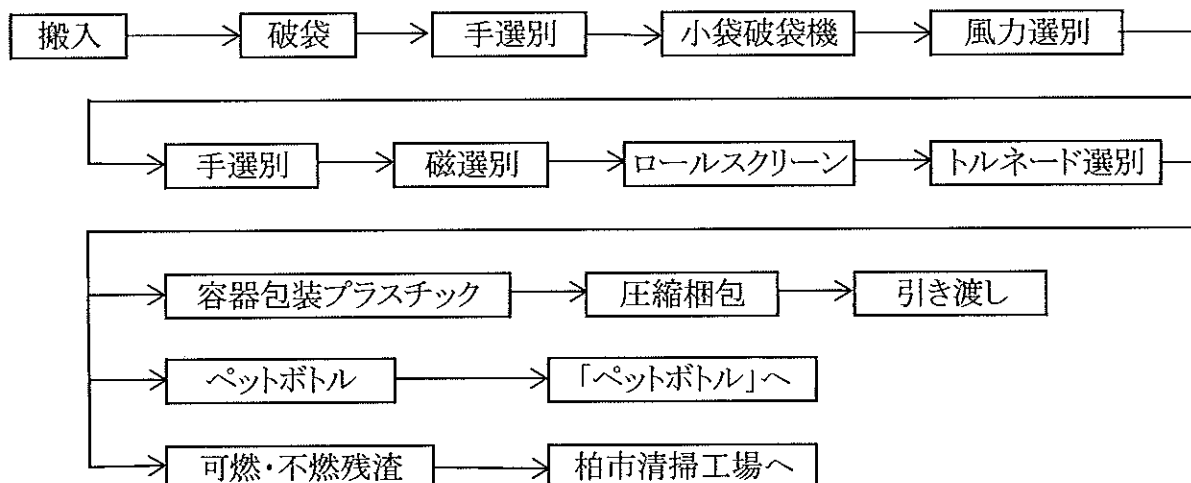
- ・柏830-5301
車輛形式 : 塵芥車(パッカー)
最大積載量 : 1.55t
運搬品目 : 廃プラスチック類
環境保全対策: 燃料にCNGを使用
- ・柏830-5302
車輛形式 : 塵芥車(パッカー)
最大積載量 : 1.55t
運搬品目 : 廃プラスチック類
環境保全対策: 燃料にCNGを使用
- ・柏830-5304
車輛形式 : 塵芥車(パッカー)
最大積載量 : 5.70t
運搬品目 : 廃プラスチック類
環境保全対策: なし

② 設備処理能力

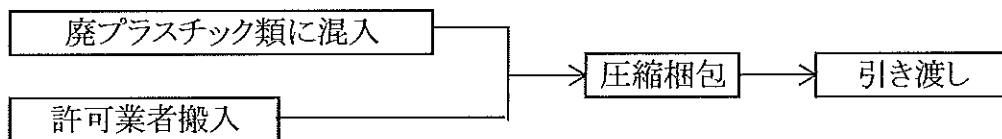
- ・容器包装プラスチック類の選別、圧縮、梱包 32t/日
- ・発泡スチロール減容、固化 3.6t/日

③ 事業所の処理工程図・最終処分までの処理工程(フロー)

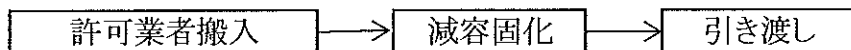
- ・廃プラスチック類(容器包装プラスチック)



・ペットボトル



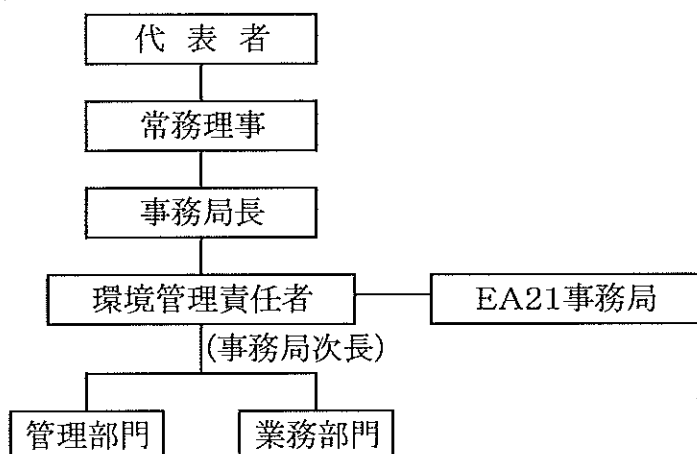
・発泡スチロール



■ 2 環境管理体制と認証・登録の対象範囲

(1) 環境管理体制

① 組織図



② 代表者

氏名 代表理事 鈴木 隆

③ 環境管理責任者

氏名 常務理事 草野啓治
連絡先 〒277-0804 柏市新十余二7番地8
電話 04-7133-4501
FAX 04-7132-0255
E-mail kusano@k-planet.org

(2) 認証・登録の対象範囲

- ①対象範囲 事務所・工場
- ②対象事業 容器包装プラスチック類の選別・加工に関する事業全般
- ③レポートの対象期間 平成26年4月～平成27年3月

■3 環境方針

< 環境方針 >

1. 基本理念

容器包装リサイクル法に則った容器包装プラスチック類の選別、圧縮及び梱包を担っている柏プラネットは、プラスチックのリサイクルを通して、リサイクルが環境に与える影響を認識し、環境負荷軽減並びに環境保全の促進に注力し、地球温暖化対策や資源循環型社会の構築に貢献していきます。

2. 環境方針

柏プラネットの環境経営システムの運営にあたっては、次の活動を自主的かつ積極的に推進していきます。

- (1) 柏プラネットの事業活動が、環境に与える影響を的確に捉え、環境に配慮した事業を推進するとともに環境経営システムの継続的改善を図ります。
- (2) 柏プラネットの事業活動に関わる環境関連法規及び柏プラネットが同意するその他の要求事項を遵守します。
- (3) 柏プラネットの事業活動を推進することにより、以下の項目を重点テーマとして取り組みます。
 - ①電力・自動車燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②分別排出の徹底等による廃棄物排出量の削減
 - ③水資源の効率的活用による総排水量の削減
 - ④グリーン製品の購入
 - ⑤資源循環型社会への貢献
 - ⑥工場内の清潔保持
- (4) 柏プラネットの全従業員が本方針を周知し、その達成に努めます。
- (5) 本方針は、ホームページで一般に公開します。

平成26年 4月 1日

代表理事



■4 環境目標

	目標項目	基準年 (25年度) 実績	単位	26年度		27年度		28年度		
				目標値	増減	目標値	増減	目標値	増減	
全社	全社二酸化炭素の削減	178,825	kg	176,998	2.0%	175,192	3.0%	175,192	3.0%	
管理 事務 所	管理事務所電力の節減	動力	4,682	kWh	4,659	0.5%	4,588	2.0%	4,542	3.0%
		電灯	11,017	kWh	10,906	1.0%	10,796	2.0%	10,686	3.0%
	見学者室電力の節減	動力	1,235	kWh	1,235	0.0%	1,210	2.0%	1,198	3.0%
		電灯	438	kWh	438	0.0%	429	2.0%	425	3.0%
	管理事務所専用車の燃料の節減 (ガソリン)	875	kWh	866	1.0%	858	2.0%	849	3.0%	
	管理事務所ガスの節減(LPG)	0	m ³	0	5.0%	0	5.0%	0	5.0%	
	廃棄物の削減	1,255	kg	1,242	1.0%	1,230	2.0%	1,217	3.0%	
	節水(上水)	828	m ³	820	1.0%	811	2.0%	803	3.0%	
	コピー用紙の節約	27,949	枚	26,552	5.0%	26,552	5.0%	26,552	5.0%	
	エコマーク・グリーン商品の 購入の推進	-	-	-	必要の都度	-	必要の都度	-	必要の都度	
	分別排出のPRの徹底 (リサイクル率向上への取組)	-	-	-	積極的PR	-	積極的PR	-	積極的PR	
	見学者への積極的な対応	-	-	-	見学者へPR	-	見学者へPR	-	見学者へPR	
	啓蒙活動(ノーカーデーの実施)	-	-	-	実施	-	実施	-	実施	
	工 場	工場二酸化炭素の削減	169,574	kWh	167,877	1.0%	166,182	2.0%	164,486	3.0%
圧縮保管施設電力の節減 (ヤード側休憩所を含む)		269,238	kWh	266,546	1.0%	263,853	2.0%	261,161	3.0%	
北事務所電力の節減 (東屋側2ヶ所休憩所を 含む)		動力	9,406	kWh	9,312	1.0%	9,218	2.0%	9,124	3.0%
		電灯	19,366	kWh	19,172	1.0%	18,979	2.0%	18,785	3.0%
テント電力の節減		動力	599	kWh	593	1.0%	587	2.0%	581	3.0%
		電灯	2,728	kWh	2,701	1.0%	2,673	2.0%	2,646	3.0%
作業車燃料の節減(軽油)		10,513	ℓ	10,408	1.0%	10,303	2.0%	10,198	3.0%	
作業車燃料の節減(CNG)		2,493	N ³	2,468	1.0%	2,443	2.0%	2,418	3.0%	
北事務所ガスの節減(LPG)		59	m ³	56	5.0%	56	5.0%	56	5.0%	
節水(地下水)		470	m ³	465	1.0%	461	2.0%	456	3.0%	
工場内外の清潔保持	-	-	-	実施	-	実施	-	実施		

■5 主な環境活動計画

方針	環境目標	取り組み(活動)
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減 (省エネ等への取組)	照明灯のこまめな節電
		使用していない機器類の節電
		節電シールの貼付
		冷房28度以上、暖房20度以下
		クールビズ、ウォームビズ運動の実施
		省エネ対応の照明施設の設置(LED等)
	自動車燃料の削減(省エネ等への取組)	エコドライブの実施 (来客にも協力を要請・管理用車輛、通勤車輛への指導)
		ノーカーデーの実施 (「徒歩」「自転車・バイク」「私用車」に区分し、通勤手段を確認) 自動車点検の強化
廃棄物削減排出	廃棄物排出量の削減(リサイクル等への取組)	管理事務所のゴミの分別
		コピー用紙の節減他
総削減水量	総排水量の削減(節水への取組)	蛇口の点検・水漏れの防止
		節水シールの貼付
グリーン購入	グリーンマーク・エコマーク製品の購入 (グリーン購入率向上への取組)	グリーンマーク・エコマーク製品及び詰替可能製品を優先的に購入
資源循環型社会への貢献	分別排出のPR徹底(リサイクル率向上への取組)	リサイクル率向上に向け、市民に分別排出のPR徹底を柏市に働きかける (市民意識改革の推進)
	見学者への積極的な対応(3R向上への取組)	柏市へ見学者誘致のために積極的な対応 (広報誌等によるPR、町会・自治会等へのPR)を要請 柏プラネット見学者への積極的対応(誘致、分別、3RのPR)を行う
工場内の清潔保持	工場内の清潔保持 (環境美化等への取組、4項目の取組)	敷地内の清掃、工場内の床清掃を毎週火曜日に実施
		管理事務所の床、机等の清掃を毎週金曜日に実施
		草刈りを適宜実施
		樹木の剪定、薬剤散布及び管理事務所周辺への鉢花の設置

■6 環境目標と実績

(1) 環境への負荷の状況

環境への負荷		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	163,962	174,437	174,005	
		kg-CO ₂				
受託した一般廃棄物の処理量	収集運搬量	t	5,537	5,502	5,357	
	中間処理用	t	5,537	5,502	5,357	
	うち再資源化等量	t	5,537	5,502	5,357	
	最終処分量	t	0	0	0	
	中間処理後の一廃の処分量	t	5,490	5,491	5,328	
	うち中間処理後の一廃の再資源化等量	t	5,490	5,491	5,328	
廃棄物排出量及び廃棄物最終処理量	一般廃棄物	再生利用	t	0.607	0.647	0.682
		熱回収	t	0.573	0.608	0.638
		最終処分量	t	0	0	0
	産業廃棄物	再生利用	t	—	—	—
		熱回収	t	0	0	0
		最終処分量	t	—	—	—
総排水量	公共用水域	m ³	0	0	0	
	下水道	m ³	787	1,298	1,013	
水使用量	上水	m ³	600	828	575	
	工業用水	m ³	0	0	0	
	地下水	m ³	187	470	438	
化学物質使用量		kg	0	0	0	
		kg	0	0	0	
		kg	0	0	0	
エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	2,911,764	3,132,905	2,995,506	
	化石燃料	MJ	532,135	539,982	536,177	
	新エネルギー	MJ	0	0	0	
	その他	MJ	0	0	0	
物質使用量	資源使用量	t	5,537	5,502	5,357	
	循環資源使用量	t	0	0	0	
サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質	t	0	0	0	
	水の利用量	m ³	0	0	0	

※過去3年間の実績は、「環境への負荷の自己チェックシート」を変更したため、平成24年度の実績より記載

(2)環境目標とその実績

環境目標		単位	平成25年度	平成26年度	評価	
			基準年度	実績		
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	東京電力	kWh	5,000	4,973	二酸化炭素排出量も下がり、削減努力の成果はあるものの更なる削減を目指していく。
			kg-CO ₂	2,320	2,611	
		荏原環境プラント	kWh	313,709	299,758	
			kg-CO ₂	137,091	136,690	
			kg-CO ₂	139,411	139,301	
	自動車燃料削減	ガソリンの削減	ℓ	875	638	年間を通して平均的に下回っており順調である。
		軽油の削減	ℓ	10,513	10,529	ガソリンと比較して、削減が為されていないことから一層の努力を実行していく。
		CNGの削減	Nm ³	2,493	2,585	CNGは二酸化炭素排出量が少ないが、前年数値を超過していることから一層の削減を図っていく。
	kg-CO ₂		34,658	34,704	CNGの使用量が大きく増加しているため、二酸化炭素排出量は前年比較で約0.13%上回ってしまった。	
	プロパンガス(LPG)	kg	123.0	123.0	LPGの使用量は、前年同数値に推移しているので削減に向かうようにする。	
		kg-CO ₂	369	369		
	二酸化炭素総排出量	削減率	基準年度	基準年度比-0.25%	前年より若干数値が減少しているが、更なる努力をしていく。	
kg-CO ₂		174,438	174,005			
出廃棄物削減	廃棄物排出量の削減	削減率	基準年度	基準年度比	年間を通して排出量が前年を大幅に下回っており、順調に推移している。	
		t	1.26	0.682		
削減排水量	総排水量の削減	削減率	基準年度	基準年度比-3%	前年数値の約22%下回り大きく減少した。	
		m ³	1,298	1,013		
入グリーン購入	グリーン・エコマーク製品の購入	使用率	基準年度	基準年度	今年度は、事務用品・消耗品等の購入に金額の高い物の購入があり、グリーン製品の占める割合が下がってしまった。	
		%	14.80	21.79		
貢献循環型社会への	分別排出のPR徹底(リサイクル率の向上)	市に働きかけて行く	継続	継続	市に市民への分別排出のPRの協力依頼を継続して進めている。	
	見学者への積極的な対応	人	411	308	本年度は、見学者が大幅に減少していることから、見学者の誘致PRを市に協力をお願いしていく。	
清潔工場内の保持	工場内の清潔保持	4項目の取組	継続	継続	工場内の清掃保持は保たれており、目標は達成された。	

※平成26年度の電力の温室効果ガス排出量の排出係数は、環境省発表(平成25年12月19日発表)

／平成24年度東京電力の実排出係数(0.525kg-CO₂/kWh)を使用

／平成24年度荏原の実排出量係数(0.456kg-CO₂/kWh)を使用

(3) 廃棄物等の処理実績

①搬入量 平成26年度(26年4月1日～27年3月31日)

項 目	搬入量 t
容器包装プラスチック(柏市収集分)	5, 249. 93
ペットボトル	56. 82
発泡スチロール	50. 08
計	5, 356. 83

② 中間処理及び処理量 平成26年度(26年4月1日～27年3月31日)

中間処理項目	処理後の取扱	処理量 t
容器包装プラスチック圧縮梱包品 (柏市収集分)	マテリアルリサイクル (容り法/売却)	4, 361. 38
ペットボトル梱包品	再生原料 (売却)	56. 82
発泡スチロールインゴット品	再生原料 (売却)	41. 53
容器包装プラスチック残渣 (柏市収集分/金属類)	マテリアルリサイクル (委託)	24. 63
容器包装プラスチック残渣 (柏市収集分)	焼却 (焼却/委託)	845. 30
感染性廃棄物/特別管理産廃 (柏市収集分)	焼却 (特管物/委託)	—
計		5, 329. 66

(4) 地域融和 (環境活動の紹介)

柏プラネットは、「見学者への積極的な対応」を環境方針の一つに掲げ、児童・生徒及び町会・自治会の視察誘致を進めております。その結果、平成26年度の見学者は308人でした。

また、「十余二工業団地連絡協議会」の一員(事務局)として、工業団地内企業間の連絡調整や地元町会との定期的な打合せ等を通し、苦情や要望事項に対応する組織体制を設けています。

■7 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 主な環境活動計画の取組結果とその評価

「結果」：○80%～100% △51%～79% ×50%以下

方針	環境目標	取組み	結果	評価
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減 (省エネ等への取組)	照明灯の小まめな節電	○	概ね定着しているが、守られていないときも見受けられるので、今後も継続して取り組んでいく
		使用していない機器類の節電	○	
		節電シールの貼付	○	
		冷房28度以上、暖房20度以下	○	
		クールビズ、ウオームビズ運動の実施	○	
	省エネ対応の照明施設の設置(LED等)	○	今後も継続して取り組んでいく	
	自動車燃料の削減	エコドライブの実施 (来客にも協力を要請)	○	今後も継続して取り組んでいく
		ノーカーデーの実施(通勤手段の確認)	○	今後も継続して取り組んでいく
自動車点検の強化		○	今後も継続して取り組んでいく	
排出廃棄物	廃棄物排出量 (リサイクル等への取組)	管理事務所のゴミの分別	○	今後も継続して取り組んでいく
		コピー用紙の節減他	○	裏面をメモ用紙に利用している 両面印刷を心掛けている
量総削減排水	水使用量 (節水への取組)	蛇口の点検・水漏れの防止	○	今後も継続して取り組んでいく
		節水シールの貼付	○	今後も継続して取り組んでいく
ング購リ入	(グリーン購入への取組)	エコマーク・グリーンマーク製品及び詰替可能製品を優先的に購入	○	購入物品は少ないが、今後も継続して取り組んでいく
会資源への循環貢献型社	(リサイクル率の向上への取組)	見学者への積極的な対応	○	異物の混入を少なくすることや、リサイクル率の向上のため、市民への分別排出のPR徹底を柏市に継続して申し入れていく他、見学者を積極的に受け入れていく
		リサイクル率向上に向け、市民に分別排出のPR徹底を柏市に働きかける (市民意識改革の推進)	○	
工場内の清潔保持	(環境美化等への取組)	敷地内の清掃、工場内の床清掃を毎週火曜日に実施	○	今後も継続して取り組んでいく
		管理事務所の床、机等の清掃を毎週金曜日に実施	○	
		草刈りを適宜実施	○	
		樹木の剪定、薬剤散布及び管理事務所周辺への鉢花の設置	○	

(2) 次年度の取り組み内容

次年度の取組は、環境活動計画の取組強化により一層周知徹底を図るため、上記取り組みを継続する。特に、二酸化炭素排出量の削減については環境活動では最重要事項となるため、前年に引き続き、電力使用量及び車両燃料の削減 や車両点検強化等に取り組めます。

■ 8 環境関連法規等への遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 法的義務を受ける環境関連法規は次のとおりです。

1、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 2、「フロン排出抑制法」 3、「オフロード法」 4、「水質汚濁防止法」 5、「振動規制法」 6、「騒音規制法」 7、「悪臭防止法」 8、「柏都市計画特定下水道条例」 9、「消防法」 10、「計量法」 11、「電気事業法」 12、「労働安全衛生法」 13、「道路 運送車両法」 14、「貨物自動車運送事業法」 15、「道路交通法」 16、「柏市環境保全条例」 17、「特定家庭用機器商品化法」 18、「自動車リサイクル法」 19、「NOx・PM法」 20、「千葉県ディーゼル条例」 21、「グリーン購入法」 22、「小型家電リサイクル法」

(2) 違反、訴訟等の有無

平成26年4月1日及び平成27年3月31日に遵守状況について確認を行いました。環境関連法規への違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘は、過去3ヶ年間ありません。

■ 9 代表による全体評価と見直しの結果

エコアクション21の取り組みも、11年目を迎え、従業員の環境活動への姿勢や行動において、環境意識の高揚が深まってまいりました。

今後は、より精度の高い環境活動に取り組めるよう、従業員への環境目標の周知や活動に対し、より積極的なサポートをおこなうよう努めてまいります。

次に環境目標の実績としては、概ね目標を達成しておりますが、一部に目標を達成できていないものがあります。これらについては、今後、状況把握を行い、どこが問題なのかを協議検討し、それに対する対策を講じて、目標達成できるよう努めてまいります。